

「佐倉市立公民館施設の使用許可基準の改正」に対する意見募集に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和8年2月13日～令和8年2月28日
意見募集結果	意見提出者1名、意見1件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件

(2) 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>公民館は、自治体の交流や文化活動の拠点と幼児、児童、学生や高齢者の社会等活動の交流会。</p> <p>屋内活動だけでなく、地元の道祖神探検などのウォーキング、ノルディックウォーキング、ラジオ体操。花壇創り、グリーンインフラ、竹林の整備など</p> <p>陸上競技の競歩の指導。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公民館運営の参考とさせていただきます。</p>	無